

# 2021年度「IT導入補助金」

中小企業・小規模事業者がITツール導入に活用可能な補助金「IT導入補助金2021」（通常枠・低感染リスク型ビジネス枠）について、今年度の公募が始まっています。

## 1. 概要と昨年度からの主な変更点

### (1) 概要

- ・ 中小企業・小規模事業者がITツール導入に活用可能な補助金です。通常枠（A・B類型）と低感染リスク型ビジネス枠（C・D類）があります。
- ・ 交付を申請するためには「gBizIDプライム」アカウント（ID・パスワード等）が必要です。
- ・ 独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施する「SECURITY ACTION」の宣言が必要です。

(※) 詳細は下記参照

- ・ [「gBizIDプライム」アカウント](#)
- ・ [SECURITY ACTION](#)

### (2) 主な変更点

- ・ 従来の通常枠（A・B類型）に加え、2020年度の「特別枠（C類型）」が、低感染リスク型ビジネス枠（C・D類）に再編されたことです。
- ・ 低感染リスク型ビジネス枠（特別枠：C・D類型）は非対面化ツールの導入が必須です。
- ・ D類型はクラウド対応されていることも条件となりますが、最大補助率が通常枠（1/2）よりも拡充（2/3）されているほか、PC・タブレット等のハードウェアにかかるレンタル費用も補助対象となっています。
- ・ 購入・リースは対象外です。

## 2. 公募要領・交付規程

### (1) 公募要領

- ① [通常枠（A・B類型）](#)
- ② [低感染リスク型ビジネス枠（C・D類型）](#)

(※) 5月12日改訂版

(※) どの類型を利用すれば良いか分からない場合、公募要領の[「類型判別チャート」](#)をご利用下さい。

### (2) 交付規程

- ① [通常枠（A・B類型）](#)
- ② [低感染リスク型ビジネス枠（C・D類型）](#)

(※) 3月19日改訂版

### 3. 補助対象・経費・補助率等（詳細は必ず公募要領をご確認ください）

本補助金における補助対象等は以下のとおりです。その他、詳細は[公式 WEB ページ](#)および公募要領（上記2.）を参照ください。

#### （1）補助対象者（各類型共通）

中小企業、小規模事業者（飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業、常時使用する従業員等が100人以下の商工会議所等も対象）

#### （2）補助対象費

##### ① A 類型・B 類型

補助金事務局ホームページに公開される IT ツール（ソフトウェア、クラウドサービス等）  
導入関連費

※ハードウェアは対象外

##### ② C 類型・D 類型

補助金事務局ホームページに公開される IT ツール（ソフトウェア、クラウドサービス等）  
導入関連費・ハードウェアレンタル費

#### （3）補助率

① 通常枠（A・B 類型）：1/2

② 低感染リスク型ビジネス類型（C・D 類型）：2/3

#### （4）問合せ先

サービス等生産性向上 IT 導入支援事業コールセンター(TEL:0570-666-424)

[IT 導入支援事業 お問い合わせフォーム](#)

※電話が大変混み合っておりますので、上記フォームを併せてご活用ください。

### 4. 参考

どこをデジタル化すれば良いか分からない場合は、下記サイトの活用をご検討ください。

・ [ここからアプリ](#)